

国保における慢性腎臓病（CKD）重症化予防等の取組状況

○市町村が行う取組への補助金による支援

⇒ 県が市町村の取組状況に応じた点数評価により補助金を交付する制度において、

令和5年度から新たに下記の①～③の取組を行う市町村を評価

※ 交付額は獲得点数と被保険者数により決定される。（1点あたりの交付額は平均で約20万円）

① 千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラムのフロー図4により対象者を抽出してCKD 対策協力医・腎臓専門医への受診勧奨を行っていること。

⇒ 令和5年度は25市町村が該当 3点（約60万円） 注：（ ）内は県平均額

② 推定塩分摂取量検査を行い保健指導や保健事業の参考としている

⇒ 令和5年度は18市町村が該当 3点（約60万円）

③ 生活習慣病予防のための食生活について広報誌で周知・啓発を行っている

⇒ 令和5年度は36市町村が該当 1点（約20万円）

※ 該当市町村数は自己申告に基づくもの